

議案第53号

摂津市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件

摂津市印鑑条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和5年6月9日提出

摂津市長 森 山 一 正

提案理由

移動端末設備を使用した印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを実施するため、本条例を制定するものである。

摂津市印鑑条例の一部を改正する条例

摂津市印鑑条例（昭和50年摂津市条例第33号）の一部を次のように改正する。

第14条第2項中「をいう。）」の次に「又は移動端末設備（電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第35条の2第1項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書を記録した同条第4項の電磁的記録媒体が組み込まれた同法第16条の2第1項に規定する移動端末設備をいう。）」を加え、「暗証番号を入力する」を「規則で定める措置をとる」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。